## マイナンバーカード申請を サポートします

問合せ 町民課 住民・戸籍担当 内線459・254

マイナンバーカードの取得を希望の方に、職員が申請に必要な顔写真を無料で撮影し、マイナンバーカード申請 をサポートします。マイナポイント申込を希望される方は、12月末までにマイナンバーカードの申請をしてくださ

対象 町内に住民登録がある方、申請時に本人が来庁できる方

(15歳未満、成年被後見人の場合は法定代理人の同行が必要です)

**持ち物** ①マイナンバーカード交付申請書(お持ちでない場合は再交付できます) ②本人確認書類

### マイナポイント第2弾 受付中!

問合せ デジタル推進室 内線208

対象 12月末までにマイナンバーカードを申請された方 **申込方法** スマートフォンのほか、役場などに設置された端末から申込 事業のホームページまたは

**持ち物** • マイナンバーカードと暗証番号

キャッシュレス決済サービスのID、セキュリティコード

• 口座情報が分かるもの(通帳等)

**申込期限** 2月28日(火)

詳細は、マイナポイント マイナンバー総合フリーダ イヤルにお問合せください。

**20120 (95) 0178** (ダイヤル後、5番を選択)



# 年金生活者支援給付金の手続きは お済みですか?

問合せ 年金生活者支援給付金専用ダイヤル **☎**0570 (05) 4092

年金生活者支援給付金は、令和元年10月からの消費税引き上げ分を活用し、老齢基礎年金 など公的年金等を含めても所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に 上乗せして支給される給付金です。

4月1日現在老齢・障害・遺族基礎年金を受給していて、新たに支給対象者になった方は 10月分(12月支給分)から支給対象です。日本年金機構から請求手続きのご案内が9月に送 付済みですので、手続きの案内が届いている方でまだ請求していない方は、年金生活者支援 **給付金請求書(はがき)**に氏名等必要事項を記入し提出をしてください。



0 0

12月31日までに提出しないと遡って支給されませんので、ご注意ください。

# 12月1日(木)~ 14日(水) 冬の交通事故防止運動を実施します

### 「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

年末年始は飲酒の機会が多くなります。「しない、させない、 ゆるさない」を合言葉に、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。 【埼玉県の重点目標】

- ○夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止
- ○横断歩道における歩行者優先の徹底
- ○飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

### 【杉戸町の重点目標】

○早めのライト点灯と安全確認の徹底

問合せ 杉戸警察署 交通課 ☎ (33) 0110 危機管理課 交通・防犯担当 内線284

### 夕暮れ時は早めのライト点灯をしましょう

夕暮れ時は、交通事故が多発する危険な時 間帯です。

自動車や二輪車は早めにライトを点灯する ようにしましょう。歩行者は反射材を身に付 けるなどの工夫をして、ドライバーによく見 えるように心がけましょう。

# 救命講習を実施します

申込・問合せ

①杉戸消防署泉出張所 救急担当 ☎ (38) 2011 ②杉戸消防署 救急担当 ☎ (33) 0119

日時 ①1月15日(日) 9時~12時 ②2月5日(日) 9時~17時

場所 ①杉戸消防署泉出張所 ②杉戸消防署

内容 ①心肺蘇生法 (小児・乳幼児)、AEDの使用方法

②心肺蘇生法(上級)、AEDの使用方法、異物除去、外傷・ 熱傷の手当、止血法、搬送法など

対象 埼玉東部消防組合管内(杉戸町・加須市・ 久喜市・幸手市・白岡市・宮代町) 4市2 町に在住・在勤・在学の中学生以上の方

**費用** 無料 **定員** ①6名 ②10名程度

**申込期間** ①12月15日休9時~1月14日出17時 ②1月5日休9時~2月4日出17時

### パブリックコメントを実施します

みなさんのご意見をお寄せください



### 杉戸町歯科口腔保健の推進に関する条例(案)

歯と口の健康づくりを通して、健康でいきいきと 暮らすことができるよう、口腔の健康の保持を推 進するために制定します。

**実施期間** 11月29日(火)~12月28日(火)

閲覧場所 保健センター、行政情報コーナー(本庁舎1階)、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、

エコ・スポいずみ、杉戸深輪産業団地地区センター、高野農村センター (閉庁時間帯、閉館日を除く)

提出先・問合せ 〒345-0024 杉戸町大字堤根4745-1 杉戸町 健康支援課 健康づくり担当

**☎** (34) 1188、FAX (34) 1176、⊠kenkoshien@town.sugito.lg.jp



### 杉戸町議会の個人情報の保護に関する条例(案)

議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個 人の権利利益を保護することを目的に制定します。

**実施期間** 1月4日(水)~2月3日(金)

閲覧場所 議会事務局窓口、行政情報コーナー(本庁舎1階)、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、

エコ・スポいずみ、杉戸深輪産業団地地区センター、高野農村センター (閉庁時間帯、閉館日を除く)

提出先・問合せ 〒345-8502 杉戸町清地 2-9-29 杉戸町役場 議会事務局 内線228 FAX (33) 6489, ⊠gikai@town.sugito.lg.jp

### 【共通事項】

### ■ご意見の提出方法

- 上記閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」にご記入のうえ、 氏名・住所・電話番号を明記して、直接意見回収箱に投函して ください。
- ・郵送・FAX・電子メールの場合には、提出先へご提出ください。
- 町ホームページによるパブリックコメント受付 フォーム(QRコード)からもお寄せいただけます。
- ※電話等による口頭でのご意見はお受けできません ので、ご了承ください。



### ■ご意見の取り扱い

- ご意見は必要に応じて反映させていた だきます。
- ご意見の個別回答や書類等の返却はし ませんのでご了承ください。
- 意見募集結果の公表に際し、ご意見の 内容以外(氏名・住所・電話番号)は 公表しません。

※各パブリックコメントの詳細は、町ホームページからもご覧いただけます。

# 令和5年度 水質検査計画(案)を策定しました

問合せ 上下水道課 水道担当 **a** (37) 1232

町(上水道事業者)では、皆様に安全で良質な水道水をお届けするため、「令和5年度 水質検査計画(案)」を 策定しました。これは、水道法施行規則により、すべての上水道事業者が作成し、水質検査の採水地点やその検査 項目、検査回数等を定め示したものです。

基本方針 安全で良質な水を需要者に提供し、公衆衛生の向上を図り、生活環境の改善に努めます。

#### - 検査の概要

検査地点 各配水場の出口と末端の給水栓のほか、原水(井戸水)についても検査を実施します。

検査項目 定められた水質基準項目のほか、水質管理上必要と判断した項目を検査します。

検査頻度 水道水の色や濁り、消毒の残留効果に関する検査については、1日1回行います。その他の検査項目に ついては、毎月、年4回、年1回など検査項目ごとに定められた時期に行います。

検査結果の評価 水質基準は、すべての項目についてその検査結果が基準を超えた場合には、直ちに原因究明を行 い、基準を満たす水質を確保するため必要な対策を講じます。

この計画(案)の詳細は、上下水道課窓口と町ホームページでご覧いただけます。また、ご意見等につきましては、 令和5年1月6日 金までに上下水道課設置の「ご意見回収箱」に投函していただくか、郵送、FAX、または町ホー ムページ(役場各課の相談窓口)からお寄せください。

|送付先 〒345-0036 杉戸町杉戸1-1-1 杉戸町 上下水道課 宛、FAX(34)4400

「令和4年度 水質検査計画による上期(令和4年4月から令和4年9月まで)の水質検査結果」も上下水道課窓口・ 町ホームページでご覧いただけます。